資料5

来訪者管理計画の見直し検討体制及びスケジュールについて(案)

	頁
1 来訪者管理戦略の概要	1
2 検討体制(案)	3
3 見直しスケジュール(案)	4

1 来訪者管理戦略の概要(1)

- 〇世界文化遺産登録時(2013年6月)のユネスコ世界遺産委員会の勧告への対応として、上方の登山道(五合目以上)の収容力を研究し、その成果に基づき2016年1月に来訪者管理戦略を策定した。
- ○来訪者管理戦略では、多様な登山形態の下で登山を行う登山者が、富士山の顕著な普遍的価値の側面を表す「神聖さ」・「美しさ」の双方の性質を実感できることが重要であるとの観点から、「上方の登山道の収容力」に着目しつつ、来訪者管理戦略の目標として、以下の「望ましい富士登山の在り方」を定めている。

「望ましい富士登山の在り方」

①17世紀以来の登拝に起源する 登山の文化的伝統の継承

- ・頂上付近で御来光を拝む場合には、 途中の山小屋で宿泊・休憩して いること
- ◆特定された山麓の巡礼路・登山道 からの登山が行われていること
- 山麓の神社・霊地等と登山道との つながりが認知・理解されて いること

②登山道及び山頂付近の 良好な展望景観の維持

- 山小屋・防災関連の施設等の 登山者のための施設が自然と調 和していること
- 浸食・植生等の変化による展望景観への影響が抑制されていること

③登山の安全性・快適性 の確保

- ●登山装備・登山マナー等が理解 されていること
- ●過剰な登山者数による混雑・ 危険・不満を感じない登山が できること

来訪者管理戦略の概要(2)

- ○ユネスコ世界遺産センターへ提出した来訪者管理戦略に基づき、来訪者管理計画では、 上方の登山道の収容力の調査研究結果を踏まえ、「望ましい富士登山の在り方」の実現の ための**指標**及び**水準**を設定するとともに、水準の達成を目的とした**対策**及び**モニタリング** 方法等を具体的に定めている。(図表1)のPLAN
- ○開山期間における結果をモニタリングし、2015年を起点として、概ね5年毎に、施策及び 指標の評価・見直しを行い、来訪者管理の着実な前進・改善を図る。 (図表1) のCHECK・ACTION
- ○計画期間 第1期(2015-2019)、<u>第2期(2020-2024)</u>、<u>第3期(2025-2029)</u> 【現行】 【次期】

(図表1)富士山の来訪者管理の仕組

(ACTION)

- **指標・水準**の見直し
- 対策及びモニタリング 方法の見直し



(CHECK)

・モニタリングの実施・評価

望ましい富士登山の在り方

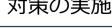
- ①登山の文化的伝統の継承
- ②登山道及び山頂の展望景観の維持
- ③登山の安全性と快適性の確保

(PLAN)

- ・指標・水準の設定
- ・対策及びモニタリング方法 の決定



・対策の実施



2 検討体制(案)

学術委員会に小委員会を設置して検討する。 小委員会は、当初(2016年)の来訪者管理戦略を策定する際に設置したものを基本とする。

学術委員会小委員会

- ■目的
- ・新たな指標・水準、対策案の検討
- ・素案作成への助言
- ■構成
- ○学術委員 稲葉 信子 委員

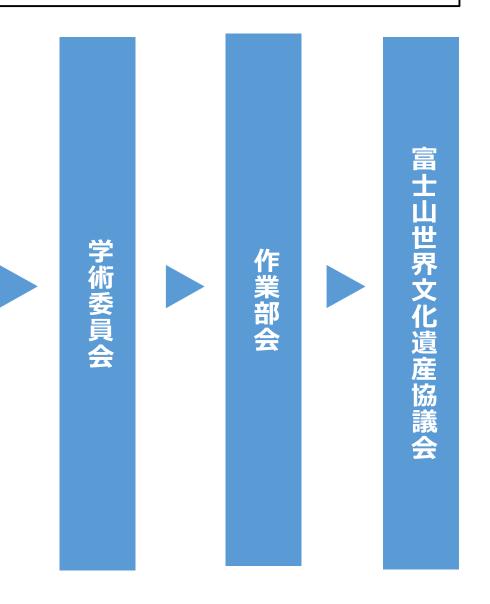
岡田 保良 委員

加藤 峰夫 委員 西村 幸夫 委員

吉田 正人 委員 等

- ○世界文化遺産 愛甲 哲也 アドバイザー アドバイザー 山本 清龍 アドバイザー
- ○行政機関 文化庁・環境省 山梨県・静岡県
- ■その他

必要に応じて関係者(調査養養業)から意見を聴取



3 見直しスケジュール(案)

